

令和 7 年

建設委員会会議録

と き 令和7年6月9日

品川区議会

令和7年 品川区議会建設委員会

日 時 令和7年6月9日(月) 午後1時00分～午後2時40分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 新妻 さ え 子 副委員長 せ お 麻 里
委員 松永 よ し ひ ろ 委員 ゆ き た 政 春
委員 安藤 た い 作 委員 中 塚 亮
委員 石田 し ん ご

欠席委員 委員 木 村 健 悟

出席説明員 鈴木 都 市 環 境 部 長 鴛田都市整備推進担当部長
(広町事業担当部長兼務)
高梨 都 市 計 画 課 長 川 原 住 宅 課 長
小川 木 密 整 備 推 進 課 長 中 道 都 市 開 発 課 長
大石 まちづくり立体化担当課長 森 建 築 課 長
中 西 環 境 課 長 篠 田 参 事
(品川区清掃事務所長事務取扱)
(資源循環推進担当課長事務取扱)
溝口 防災まちづくり部長 七 嶋 災 害 対 策 担 当 部 長
(危機管理担当部長兼務)
櫻木 地 域 交 通 政 策 課 長 山 下 交 通 安 全 担 当 課 長
川崎 土 木 管 理 課 長 森 道 路 課 長
(用地担当課長兼務)
大 友 公 園 課 長 関 根 河 川 下 水 道 課 長
羽 鳥 防 災 課 長 遠 藤 防 災 体 制 整 備 担 当 課 長
星 災 害 対 策 担 当 課 長

○午後 1 時 0 0 分開会

○新妻委員長

ただいまから、建設委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、幹部職員紹介、事務事業概要およびその他と進めてまいります。

木村委員は本日欠席とのご連絡をいただいております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、1 名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 幹部職員紹介

○新妻委員長

では、初めに予定表 1、幹部職員紹介を議題に供します。

今回が初めての委員会でございますので、委員、理事者の自己紹介をお願いいたします。

それでは、初めに委員長の私から行います。

委員長を務めさせていただきます、区議会公明党の新妻さえ子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。特別委員会の構成が変わりまして、また、建設委員会で扱う所管事項が変更になっておりますので、この 1 年間、委員と、また理事者の皆様とともに活発な議論を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○せお副委員長

副委員長を務めさせていただきます、自民党・無所属の会のせお麻里です。どうぞよろしくお願いいたします。

○ゆきた委員

公明党のゆきた政春でございます。1 年間どうぞよろしくお願いいたします。

○石田（し）委員

石田しんごです。建設委員会ですから、建設的な議論をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中塚委員

引き続き建設委員会になりました、中塚亮です。どうぞよろしくお願いいたします。

○松永委員

しながわ未来の松永でございます。1 年間よろしくお願いいたします。

○安藤委員

共産党の安藤たい作でございます。5 年ぶりに建設委員となりますので、よろしくお願いいたします。

○新妻委員長

理事者の皆様、よろしくお願いいたします。

○鈴木都市環境部長

はじめに、都市環境部 11 名の幹部職員を自己紹介により紹介させていただきます。

私は、都市環境部長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鵜田都市整備推進担当部長

都市整備推進担当部長、鵜田でございます。よろしくお願いいたします。

○篠田品川区清掃事務所長

品川区清掃事務所長で資源循環推進担当課長の篠田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高梨都市計画課長

都市計画課長、高梨でございます。よろしくお願いいたします。

○川原住宅課長

住宅課長の川原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小川木密整備推進課長

木密整備推進課長の小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中道都市開発課長

都市開発課長の中道と申します。よろしくお願いいたします。

○大石まちづくり立体化担当課長

まちづくり立体化担当課長の大石でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森建築課長

建築課長の森でございます。よろしくお願いいたします。

○中西環境課長

環境課長の中西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木都市環境部長

都市環境部、最後に当委員会理事者のほか、都市環境部参事の多並が、大崎エリアマネージメント事務局長を務めております。

都市環境部は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○溝口防災まちづくり部長

それでは、防災まちづくり部の幹部職員につきまして、それぞれ自己紹介をさせていただきます。

まず私が、防災まちづくり部長の溝口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○七嶋災害対策担当部長

災害対策担当部長、七嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫻木地域交通政策課長

地域交通政策課長、櫻木でございます。よろしくお願いいたします。

○山下交通安全担当課長

交通安全担当課長の山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎土木管理課長

土木管理課長、川崎と申します。よろしくお願いいたします。

○森道路課長

道路課長、用地担当課長兼務、森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大友公園課長

公園課長、大友と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○関根河川下水道課長

河川下水道課長、関根と申します。よろしくお願いいたします。

○羽鳥防災課長

防災課長、羽鳥と申します。よろしくお願いいたします。

○遠藤防災体制整備担当課長

防災体制整備担当課長、遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

○溝口防災まちづくり部長

以上11名で今年1年……。

○星災害対策担当課長

すみません、災害対策担当課長の星でございます。よろしくお願いいたします。

○溝口防災まちづくり部長

失礼しました。以上、11名で今年1年、防災まちづくりに取り組んでまいりたいと思いますので、皆さんよろしくお願いいたします。

○新妻委員長

それぞれありがとうございました。

なお、事務局からは、阿部書記と新倉書記が当委員会の事務にあたりますので、よろしくお願いいたします。

このメンバーで1年間、実りある委員会にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 事務事業概要

(1) 都市環境部

(2) ア 防災まちづくり部、イ 災害対策担当

○新妻委員長

次に、予定表2、事務事業概要を議題に供します。

進め方でございますが、予定表に記載のとおり、(1)の都市環境部から、(2)の防災まちづくり部および災害対策担当まで一括してご説明いただき、その後、質疑に移りたいと思います。この事務事業概要につきましても、例年にならい、新しい委員で構成される最初の委員会で、各所管の事務について概要説明を受けるものでございます。したがって、具体的な質疑につきましても、今後の個々の案件の中で行っていただきたいと思いますので、本日は説明、質疑とも簡潔にお願いいたします。

それでは、都市環境部、防災まちづくり部および災害対策担当の事務事業概要について、一括してご説明をお願いいたします。

○鈴木都市環境部長

それでは、これより、都市環境部より、令和7年度事務事業概要について順次ご説明させていただきます。なお、説明にあたりましては、お手元の概要データ、両部とも資料の下に記載の紙のページ番号で順次説明をさせていただきます。

私から、初めに簡単ではありますが、総括的な説明をさせていただきます。都市環境部の事務事業概要の2ページ目をご覧くださいませでしょうか。下に2ページ目と振ってある資料でございます。上から10行目となりますが、区ではこれまでも様々なまちづくりの取組を進めてまいりましたが、そのような中、切迫性が高まる大規模地震や激甚化する気象災害、脱炭素、カーボンニュートラルな社会の実現、違いや個性が尊重された社会への変革など、社会状況が変化してきております。

4行目下をご覧くださいまして、こうした社会状況の変化に対応し、新しいまちづくりの視点を加え、

令和5年に改定したまちづくりマスタープランが掲げる「新しい魅力 価値を創造する強靱で持続可能なまち」の実現に向け、令和7年度も地域ごとの課題や特性に応じた様々な施策を積極的に展開してまいります。その際、まちづくりは住民自らがまちのあるべき姿について話し合いを重ねながら形づくっていくプロセスであることから、引き続き住民の声にしっかりと耳を傾けながら、まちづくりを推進してまいります。

○鵜田都市整備推進担当部長

私からは、駅周辺のまちづくりおよび鉄道の立体化について説明させていただきます。

はじめに1ページ目の1、まちづくりについてです。記載は2ページ目の中段からとなりますが、区では品川区まちづくりマスタープランの実現に向けて、地域におけるまちづくりビジョンなどに基づきまして、市街地再開発事業等の都市計画制度などを活用しまして事業を展開してございます。大崎駅をはじめとしまして、大井町駅、武蔵小山駅、戸越公園駅の周辺地域、品川駅南地域などにおきまして、地域の方々とともに民間活力を活かしたまちづくりを進めてございます。

次に、5ページ目の5、交通網をご覧ください。踏切解消による道路交通の円滑化や市街地の一体化を図るため、東京都、鉄道事業者と連携しまして、連続立体交差事業に取り組んでございます。京浜急行北品川駅付近および東急大井町線戸越公園駅付近の2か所で進めるとともに、併せて駅前広場の整備に取り組んでまいります。具体の事業概要につきましては、この後、所管の課長から説明させていただきます。

○高梨都市計画課長

私からは、都市計画課所管事業の概要について説明をさせていただきます。繰り返しになりますが、都市環境部のご説明にあたりまして、ページ番号につきましては印字がされている紙面のページ番号でご案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、15ページをお開きください。区では、将来に向けたまちづくりに関する総合的な計画として、品川区まちづくりマスタープランを策定し、計画的にまちづくりに取り組んでおります。令和5年3月には同計画を改定しており、計画的なまちづくりを進めてまいります。

16ページをお願いいたします。都市計画行政の円滑な運営を図るため、区長の附属機関として品川区都市計画審議会を設置し、区が定める都市計画の内容などについて審議をしております。例年、四半期に1回を目安に案件に応じて改正をしており、令和6年度は17ページに記載の案件について、審議を行ったところでございます。

恐れ入ります。次に20ページをご覧ください。区内の都市計画道路の現況についてでございますが、整備率は区全体で約70%となっておりまして、令和7年度までに事業化を目指す第四次事業化計画におきましては、区内で4路線が優先整備路線として位置づけられております。現在は新たな整備方針の策定に向けて、検討を進めているところでございます。

22ページをお開きください。東京都が施工している特定整備路線をはじめとした区内都市計画道路事業の用地取得率は、記載のとおりとなっております。

次に、26ページをお願いいたします。区民の自主的なまちづくりへの支援としては、まちの課題解消などを目的として活動している協議会などの団体に対し、その運営に必要な活動費の助成等を行っております。

27ページをお開きください。立会川勝島地区のまちづくりについては、ビジョンに基づき、都市再生整備計画として、勝島運河周辺整備などを進めてまいります。

次に、28ページをお開きください。羽田アクセス線新駅可能性検討ですが、区内を通過する東山手ルートは、令和13年度の開業を目指し事業が進められております。区としましては、沿線で活用が検討されている大規模敷地の動向について注視していくとともに、関係機関との意見交換等を行いながら、新駅要望の可能性について検討してまいります。

続きまして29ページ、航空機騒音常時測定事業は、運用されている羽田新飛行ルートについて、引き続き区民の声を国に届けるとともに、区民の不安の払拭に向け、騒音環境の軽減や落下物対策のさらなる取組について国に求めています。また、航空機騒音について測定結果の公表を行ってまいります。

続きまして、31ページをお願いいたします。都市景観形成事業でございますが、旧東海道沿道のまちなみ環境整備助成を行うとともに、事業主に対し必要な景観に関する指導、助言を行ってまいります。また、隔月で景観審議会を開催し、大規模建築物等の意見聴取などを行い、事業者に対し景観上の配慮などについて助言を行ってまいります。

最後となりますが、33ページ、品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱に基づく開発環境指導でございますが、一定規模以上の建設事業につきまして、歩道上スペースの整備等、住環境の向上に向け、事業主に対して指導をしております。本年度は社会情勢等の変化を踏まえ、要綱の見直しを実施してまいります。

○川原住宅課長

続きまして、住宅課の事務事業概要をご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、事務事業概要の35ページの事務分掌をご覧ください。住宅課では、記載の4つの係で事務を行っております。住宅運営担当は公営住宅の管理やリフォーム助成・マンション管理支援事業。居住支援係は、住宅確保要配慮者の居住支援に関すること。空き家対策担当は、空き家対策、空き家等審議会に関すること。開発指導担当は、紛争予防や建築審査会事務を行っております。

1枚おめくりいただきまして、概要の36ページをご覧ください。公営住宅のうち、区営住宅については13団地439戸ございまして、7月および1月に空き室の募集を行います。

概要37ページをお開きください。中堅所得ファミリー層向けの区民住宅については、38ページから39ページに記載がございます。区民住宅は8団地741戸、9月に待機者の登録募集を実施いたします。

概要40ページの都営住宅については、募集冊子の配布を都の依頼により実施をしております。

続きまして、概要の42ページにお進みください。住宅改善工事助成事業でございます。今年度においては、共同住宅のオーナーに対し、各居室のバリアフリーの工事を助成対象へと拡充をしました。引き続き区民の皆様が安心安全に暮らすための住環境の整備に努めてまいります。

恐れ入ります、2枚おめくりいただきまして、概要の44ページ、マンションの管理支援においては、セミナーや個別相談会の開催や、一級建築士などの専門家の派遣を行っております。

続きまして、概要46ページには、一定の基準を満たす管理計画を持つ優良なマンションの認定制度を実施しております。

次に、2枚おめくりいただきまして49ページをお開きください。居住支援事業でございます。令和6年6月に住宅セーフティネット法が改正され、高齢者、障害者、ひとり親世帯などの住宅確保要配慮者や大家への支援の強化として、賃貸住宅に円滑に入居できるための環境の整備を推進することとしており、改正法の施行は令和7年10月を予定しております。今年度からは新たに居住サポート住宅認定

制度、家主安心保険の開始、大家によるエアコン設置代を入居あっせん事業の協力金に加算するほか、住まいの総合相談窓口、あんしん住まいの相談デスクを開設いたします。また、昨年度試行的に実施した居住支援相談会については、今年度からは年に4回開催を予定し、第1回目は来月7月15日に高齢者サポート付相談会を区役所ロビーにて開催の予定でございます。これらの区民への周知については、広報しながら6月21日号にて掲載を予定しております。

続きまして、概要の51ページから52ページをご覧ください。空き家等対策事業でございます。空き家対策については、昨年度に区の空き家条例を改正し、新たに管理不全空き家の認定を開始をいたしました。また、財産管理制度を活用した裁判所への申立てを行い、所有者不明の管理不全空き家の解決に向け、新たな取組を行っております。引き続き発生予防の推進、適正管理の促進、利活用の推進により、区民の生活環境の向上を図ってまいります。

最後に、概要の53ページから56ページには、建築紛争調停事務でございます。令和5年の盛土規制法の施行に伴い、盛土や切り土などを行う場合の許可制度を令和6年の7月末より開始をしております。また、中高層建築物の建築に関しては、周辺区民の安心安全のために、事業者等との調整に日々努めております。

○小川木密整備推進課長

続きまして、木密整備推進課の事務事業概要につきまして、ご説明いたします。

事務事業概要57ページをご覧ください。ページ中央の地図が、本課事業の実施箇所図でございます。赤い外枠の線内が、東京都が指定しました防災都市づくり推進計画における整備地域となっており、本地区内において重層的・集中的に事業を進める地区を定め、国や東京都の補助制度を活用しながら、燃えない・燃え広がらないまちの実現に向けて各種事業を展開しています。

各事業につきまして説明いたします。1枚おめくりいただきまして58ページ、初めに密集住宅市街地整備促進事業です。本事業は、共同協調建て替えの促進、道路拡幅、防災広場の整備といった基盤整備を総合的に行うなど、密集住宅市街地解消の基本となる事業です。区では平成元年より取り組んでおり、②、③の2地区は事業完了し、現在7地区で実施しております。

次に、62ページ、不燃化特区支援事業です。本事業では、老朽建築物の除却費、引越し等の移転費、建て替え等に係る設計費や工事費等の一部費用の助成支援を行っており、現在10地区で実施しております。本事業は今年度までの事業ですが、昨年度末に改定されました防災都市づくり推進計画基本方針の中で、令和8年度から5年間の延長が都より示されたところです。地区の指定等詳細な内容につきましては、今年度取りまとめられる予定です。

次に65ページ、防災街区整備事業です。本事業は、密集住宅市街地解消の有効な手法である共同建て替えを促進する事業でございます。現在は区内3番目の地区としまして、東中延一丁目11番地区において、今年度末の竣工を目指し建物の建築工事が行われております。そのほか、記載の2地区において、本事業の実施に向けた取組が地域により進められているところでございます。

次に、66ページ、都市防災不燃化促進事業です。本事業は、広域避難場所である戸越公園一帯や、避難道路である滝王子通り等計9地区を対象として、延焼遮断帯機能の形成を図ることを目的に、木造建築物の除却や不燃化の建物の建築を促進しているところでございます。

次に、69ページ、防災生活圏促進事業です。本事業は、荏原地区における広域避難場所である林試の森公園および戸越公園の周辺や公園に至る避難道路の拡幅整備、防災広場の整備などを行う事業です。令和7年度は林試の森公園周辺の道路用地を都より取得する予定です。

次に、71ページ、避難道路機能強化事業です。本事業は平成21年度から実施しており、引き続き広域避難場所である大井競馬場・しながわ区民公園までの避難を安全・円滑に行うため、滝王子通りの拡幅整備を進めてまいります。

次に、73ページ、従前居住者用住宅の管理です。密集住宅市街地整備促進事業などの事業に協力していただいた方を対象とした、賃貸住宅の管理運営を行っています。令和4年度に開設いたしましたコンフォール品川西大井を含め、計3棟56戸の賃貸住宅について、引き続き適切な管理運営を行ってまいります。

最後に74ページ、整備地域不燃化加速事業です。本事業は令和7年度までの期限付事業で、整備地域内における不燃化特区以外の地域の不燃化を加速させるため、老朽建築物の除却や設計・工事・管理費等にかかる一部費用について、助成支援を行うものでございます。令和6年4月より、小山二丁目、中延四丁目の2町丁目にて実施しているところでございます。

○中道都市開発課長

それでは、都市開発課のほうのご説明をいたします。77ページをお開きください。事務分掌のとおり、都市開発担当とまちづくり立体化担当からご説明をいたします。

まず、都市開発担当からご説明をいたします。次のページ、78ページをお開きください。一、大井町駅周辺地区の整備になります。大井町地区では、広町地区を区長室新庁舎整備課のほうで担当しております。それ以外の地区を都市開発課が担当することとなっております。令和7年度は、既存のにぎわいと広町地区における新たなにぎわいとの相乗効果を創出することを目的に、どんたく通りで社会実験を行うとともに、周辺地区のまちづくりを進めてまいります。

続きまして、80ページをお開きください。二、大崎駅周辺地区の整備になります。約60ヘクタールの都市再生緊急整備地域を中心といたしまして、再開発事業が進められております。次の81ページに示す図をご覧ください。事業が完了している地区は灰色、事業中の地区は黄色で示しております。

次に、83ページをお開きください。東五反田二丁目第3地区では、令和4年度から既存の建物の解体を進めております。現在工事を進めて、令和9年度の建物の竣工を目指しております。

次に、85ページをお開きください。大崎駅西口F南地区でございます。令和4年度から建物の工事を開始し、令和7年度の竣工を目指しております。西品川一丁目地区では、鉄道高架下の都市計画道路補助第163号線を令和4年度に供用開始してございます。今年度令和7年度に事業の完了を目指しております。

続きまして、89ページをお開きください。三、目黒駅・五反田駅周辺地区の整備についてでございます。五反田駅周辺地区では、五反田駅周辺のにぎわいゾーンまちづくりビジョンを基に、魅力とにぎわいのあるまちづくりを進めております。令和7年度は、まちづくりの動向や地域の皆様の意向把握に努めるとともに、五反田駅周辺の現状調査を行う予定でございます。

続きまして、94ページをお開きください。四、武蔵小山駅周辺地区の整備になります。まず上段、区域図をご覧ください。オレンジ色で示した箇所は右側A地区の武蔵小山駅前通り地区と、B地区の武蔵小山パルム駅前地区は、ともに事業が完了してございます。小山三丁目第1地区と第2地区では、令和4年3月に地区計画などの都市計画を決定しており、小山三丁目第1地区は、今年度に準備組合から市街地再開発事業の認可申請書類が区に提出されております。東京都のほうにお渡しし、認可申請書類が許可された際には、本年度に再開発組合が設立する予定でございます。

○大石まちづくり立体化担当課長

続きまして、立体化担当の事務事業についてご説明いたします。初めに98ページをお開きください。鉄道連続立体化と周辺のまちづくりとなります。京浜急行本線における北品川駅周辺では、令和2年4月に連続立体交差事業および駅前広場事業の事業認可を取得しております。今年度も引き続き東京都、港区、京浜急行電鉄と連携して連立事業を進めるとともに、駅前広場の用地取得を進めてまいります。

続きまして右側、99ページをご覧ください。品川駅南地域周辺地区となります。平成26年に策定いたしました品川駅南地域まちづくりビジョンの重点検討区域内では、令和5年度に4地区において市街地再開発準備組合が設立されたところでございます。区ではこれら4地区を対象といたしまして、地域資源であります歴史と水辺を生かし、拠点性とにぎわいを兼ね備えた将来都市像となるまちづくりの方針策定を行っていく予定でございます。

次の100ページからは、東急大井町線と戸越公園駅周辺地区となります。右側101ページをご覧ください。東急大井町線の連続立体交差事業および駅前広場事業等につきましては、令和5年10月に都市計画が決定されました。また、同年12月には用地測量等説明会を開催し、現在現地では測量作業が行われております。今年度は連続立体交差と駅前広場等の事業認可取得を予定してございます。

次に、102ページをお開きください。中段(3)市街地再開発事業となります。戸越五丁目19番地区では、令和3年10月から進められてきました建築工事が昨年5月に竣工いたしております。また、駅北側の戸越公園駅北地区では、令和6年度に準備組合によるまちづくり検討を踏まえ都市計画手続を進め、先月5月30日に都市計画が決定されたところでございます。

続きまして右側、103ページをご覧ください。鉄道新線に関することといたしまして、リニア中央新幹線につきましては、引き続き立体化担当で情報収集に努めてまいります。

○森建築課長

続きまして、建築課の事務事業概要を説明いたします。

初めに105ページ、建築物等の確認審査・許認可です。建築に関わる事前相談や建築計画の法的審査、検査などを行っています。

次に111ページ、細街路拡幅整備事業です。幅員が4mに満たない細街路を建物の建て替え等の機会を捉えて拡幅整備するため、拡幅範囲に関する建築主との事前協議や、区による拡幅整備工事などを実施しています。

次に112ページ、私道整備助成事業です。通行の安全性確保や生活環境の向上に資するため、私道の所有者等からの申請に基づき、老朽化した舗装やL型側溝の改修工事等を支援しています。

次に114ページ、住宅・建築物耐震化支援事業です。住宅等の耐震診断、補強設計、改修工事等に関する助成やアドバイザー派遣のほか、木造住宅の1室を避難シェルターに改修する品川シェルターの設置助成を行っています。

117ページをご覧ください。今年度から令和9年度までの期間限定で、木造住宅耐震加速化パッケージとして、耐震補強設計と耐震改修工事を同時に申請された場合、助成の割合と限度額の上乗せ等を実施しており、住宅の耐震化をさらに加速させてまいります。

次に120ページ、がけ・擁壁安全化支援事業です。災害発生時の道路閉塞等を防止するため、高さ2mを超えるがけ・擁壁の所有者等に対するアドバイザー派遣や改修工事費助成を行っています。

最後に121ページ、コンクリートブロック塀等安全化支援事業です。道路沿いの危険な塀の除却や軽量フェンスの設置等の費用を助成し、通行時の安全性向上を促進しています。

○中西環境課長

それでは私からは、環境課の事務事業概要についてご説明をさせていただきます。まず、123ページをご覧くださいればと存じます。環境課に関しましては4つの係で構成をされておりまして、係別の事務分掌は記載のとおりでございますが、上から2つ目、ゼロカーボン戦略担当につきましては、この間のゼロカーボンに向けました官民連携などの推進に係る企画調整を行うといったことで、今年度から新設した係でございます。

次に、飛びまして127ページをお開きいただきまして、中ほど、省エネルギー対策事業でございます。こちらは太陽光発電、それから蓄電池の設置助成ですとか、エアコンや冷蔵庫といった省エネルギー家電の設置助成、事業所向けの二酸化炭素排出量算定クラウドサービスの利用助成など、ご家庭・事業所向けの助成制度を行っておる事業でございます。今年度に関しましては、従前個別の助成として立っていたものを、品川ゼロカーボンアクション助成という形で一体的な助成制度として再整備をいたしまして、申請書類の統一、それから電子申請など、より多くの方にアクセスしやすく申請しやすい制度として充実をさせたところでございます。今年度新設の助成としましては、事業所向けのZEB設計、それからZEH・東京ゼロエミ住宅の新築助成といったものを実施をしているところでございます。

次に、137ページからの環境学習交流施設管理運営でございますが、こちらはエコルとごしの事業でございます。エコルとごしに関しましては、昨年度年間80回を超える環境講座ですとか、年2回のエコルフェス、大型企画展などを通じまして、多くの方に環境に触れていただく機会を提供することで自分事として考えていただく、そういった機会を提供してまいったところでございます。

次に142ページ、エコライフ普及事業でございますが、こちらは区内商店街の皆様と連携をいたしまして、国際間伐材に触れていただくきっかけづくりや、コカップスポーツ大会等を通じまして、環境保全の周知啓発を図っておるところでございます。

次に、145ページから、地域エコ活動推進事業でございますが、こちら、昨年度は文化観光戦略課と連携をいたしましてSDGsイベントといったことで、トークショーですとか企業や学生の皆様に出展をいただくワークショップなどを実施して、SDGsの観点からも環境に関して考えていただく機会を提供したところでございます。

また、149ページに記載をしてございますしながわもったいないプロジェクトでございますが、ひとつフードドライブの受付窓口の拡充については、今年度ローソン10店舗を追加いたしまして、20の施設で受付を開始したところでございます。なお、6月1日から無印良品の店舗にもご協力をいただきまして、受付窓口を現在25店舗に拡充をいたしましてスタートをしているところでございます。

また、153ページからの使い捨てプラスチック削減推進事業についてでございます。こちらは区有施設へのマイボトル用給水機のさらなる設置、それから民間事業所での設置などを進めまして、マイボトルを持つという習慣を多くの方に持っていただけるよう取り組んでまいります。

次に158ページ、カラスおよび外来種対策事業でございます。カラスが区民の皆様被害を与える恐れがある場合に、巢の撤去などを行っているところでございます。

次、162ページから環境指導相談でございますが、工場認可や土壌汚染対策、騒音振動などの苦情相談対応など、公害防止対策を実施してございます。

次に、168ページからの環境調査測定でございます。大気汚染、騒音・振動、水質などの調査把握・監視を行いまして、区ホームページ等に測定値を公開しておるところでございます。

最後175ページ、アスベスト対策事業でございますが、区民の健康被害防止を図るため、各種助成事業、使用状況調査などを行っているところでございます。

○篠田品川区清掃事務所長

私からは、品川区清掃事務所の事業概要について説明をさせていただきます。

それでは、176ページをお開きください。176ページは、品川区清掃事務所の係構成でございます。事務分掌につきましては記載のとおりでございますけれども、真ん中の段の事業係が可燃や不燃ごみの収集、それから下の段の資源循環推進係が資源の回収ですとかリサイクルを担当しているところでございます。

1ページお進みいただきまして、177ページをご覧ください。こちら、ごみ資源収集実績量の推移でございます。過去5年間ですけれども、一番右、令和6年度をご覧くださいますと、一番下から2行目、合計の欄をご覧くださいますと9万76tとなっておりまして、前年比98.09%ということで、少し減っているということでございます。その内訳でございますけれども、上の段、ごみの量が6万4,781tということで、前年比97.36%、3%弱減っているということです。

次、資源回収ご利用につきましては2万3,517tで、前年比99.78%ということでほぼ横ばい。それから下の段が粗大ごみからのリユース・リサイクルということで、こちらは1,778tということで、3%ほど伸びているという状況でございます。今年度もごみ排出総量の低減ですとか、資源リサイクルの推進に努めてまいります。

1ページお進みいただきまして、178ページをご覧ください。清掃施設でございます。178ページが品川区清掃事務所の品川庁舎についての記載でございます。1ページお進みいただきまして、荏原分室と西小山分室、合わせまして3か所を収集の拠点として設置してございます。

なお、北品川分室でございますけれども、現在、改築のため建て替え工事中ということで閉鎖中でございます。また、西小山分室でございますけれども、そちらのほう、資料の一番上の欄、令和7年6月30日までというふうに記載がございますけれども、今年今月6月30日をもって閉鎖をする予定でございます。これは当初、建て替えをしている北品川分室が完成した時点で清掃事務所の組織体制の大幅見直しを行って、その際に閉鎖をする予定でございましたけれども、北品川分室の工事対応で職員配置等を見直した結果、西小山分室の規模が非常に小さくなってしまったということがございまして、人員配置や施設管理の効率性の観点から、予定を前倒しをして閉鎖することとしたものでございます。なお、この西小山分室では窓口業務は行っておりませんので、区民サービスに対する影響はございません。この件につきましては、次回の建設委員会にて改めてご報告をさせていただきます予定でございます。

また、同じ179ページの下にございます、八潮にございます品川区資源化センターにおきましては、資源の中間処理を行っているところでございます。

続きまして、2ページほどお進みいただきまして、181ページをご覧ください。こちら、収集作業計画でございます。ごみの種別・収集回数に応じまして作業計画を策定しまして、日々円滑な収集に努めているところでございます。ページの下段に掲載されました様々な収集車両も、ごみの種類や収集地域に応じまして使い分けをして収集作業を行っているということでございます。表の中では、ごみ資源の収集状況について記載をしてございまして、燃やすごみは週2回、陶器・ガラス・金属ごみは月2回、粗大ごみは個別にお申込みを受け収集しているものでございます。また、資源につきましては週1回、資源ステーションにて古紙、缶・びん・ペットボトルなどの資源収集を行っております。

1ページお進みいただき182ページをご覧ください。こちらは品川区のごみ資源の収集、それから回収後の処理の流れをお示したものでございます。このうち、真ん中の部分、上のほうから品川清掃工場、不燃ごみ処理センター、粗大ごみ破碎処理施設につきましては、23区の清掃一部事務組合が所

管してございまして、一番右のほうの上、中央防波堤外側埋立て処分場、こちらは最終処分・埋立てをするところですが、こちらは東京都が管理をございまして、委託をして処理をいただいているところでございます。

また、古着ですとか廃食用油など特定の品目につきましては、少しお進みいただいて192ページをご覧ください。192ページ上段にございますのが、区内31か所で拠点回収という形で、古着、配食用油、不要の園芸土等を回収しているところでございます。

続きまして、196ページをご覧ください。町会・自治会、また地域の団体によりまして、資源の集団回収にも取り組んでございます。なお、ただいまご覧いただいているページを含みます183ページから210ページまでは、清掃事務所で行っている様々な事業について記載をさせていただいておりますので、個々の事業の内容につきましては後ほどご覧いただければと思います。

○溝口防災まちづくり部長

それでは、防災まちづくりの事務事業概要についてご説明をさせていただきます。まず表紙、次に目次が4ページございます。それをめくっていただいて、その次の1ページをご覧くださいと思います。防災まちづくり部の組織図でございます。6課160名で防災まちづくりに取り組んでまいります。さらに、より事務を円滑に進めるために災害対策担当部長を配置するとともに、地域交通政策課には交通安全担当課長、防災課には防災体制整備担当課長と災害対策担当課長を配置しております。なお、道路課に配置しております用地担当課長につきましては、道路課長が兼務しているところでございます。

次に、2ページをご覧くださいと思います。防災まちづくり部の概要でございます。23区初のトイレトラックを導入するなど、避難者の生活衛生環境の改善や地域防災力の向上に向けた取組を進めるとともに、区民生活を支える道路・公園・河川などの適切な維持管理とさらなる活用など、社会環境や区民意識の変化を取り入れた施策を積極的に進めてきているところでございます。

また、これらの事業を着実に進めていくために、特に留意すべき点といたしまして6点挙げておりまして、2ページ目の中ほど、1点目としては地域交通政策の推進、続きまして3ページの上段に2点目として、まちづくりを基幹として支える、その下3点目、暮らしを守る安全で快適な道路、さらにその下になります4点目、みどり豊かな都市をつくる。続きまして4ページの上段、5点目となりますが、豊かな都市生活を支える河川と下水道。最後となりますが、災害に強いまちづくりでございます。これらに取り組むことで、都市のインフラ整備や管理、区民の生命・財産に直結する災害対策を着実に進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上となります。より具体的な事業の中身につきましては、それぞれ担当する課長からご説明をさせていただきます。

○櫻木地域交通政策課長

私からは、地域交通政策課の事務事業を説明させていただきます。地域交通政策課は昨年度に新設された課であり、主に交通安全対策、放置自転車対策、地域交通を所管しております。そのうち、私からは交通関係の事業についてご説明させていただきます。

ページ順が前後しまして恐縮ですが、データでは26枚目、資料のページ番号では20ページをご覧ください。公共交通の整備促進になります。区内に鉄網道は14路線、延べ40駅。バス路線はコミュニティバスを含め60系統ございます。23区の中でも交通の利便性が高い環境となっております。

次のページをご覧ください。これまで区はシェアサイクルの導入や広域連携化、舟運の社会実験、コミュニティバス「しなバス」の試行運行など、多様なニーズに対応した交通サービスの導入を進めてま

いました。しかし、区内の一部地域においては、鉄道や路線バスの公共交通へのアクセスに若干距離のある地域もあることから、技術革新や区民ニーズを捉えた新たな交通サービスの導入について検討を進めているところです。

次のページをご覧ください。コミュニティバスの運行についてです。これまで利用者アンケートや地域のお声を聞きながら、運行改善策の実施などを図ってまいりました。引き続き大井ルートの試行運行を行いながら、本年度は今後の事業の方向性について一定の判断を行っていく予定です。

次のページをご覧ください。昨年度の秋に北品川駅周辺から天王洲エリアにかけて、グリーンスローモビリティの実証運行を実施しました。今後の方向性については検討中です。また、7月よりA I オンデマンド交通の実証運行を荏原地区で実施いたします。

次のページをご覧ください。シェアサイクル事業です。現在15区と広域連携を行い、相互利用が可能となっております。現在区内には110か所のポートがあり、区民の交通の選択肢として定着しつつある状況です。

次のページをご覧ください。やさしいまちづくり推進事業です。平成26年度に策定した大井町駅周辺地区バリアフリー計画について、近年の状況の変化を踏まえ、本年度から来年度にかけて改定を行います。次ページをご覧ください。主に鉄道事業者へのバリアフリー化助成や、しながわお休み石などのメンテナンスを行っております。

○山下交通安全担当課長

続きまして私からは、交通安全対策と放置自転車対策について説明させていただきます。お手数ですがページをお戻りいただきまして、データで20枚目、資料の14ページをご覧ください。

まず交通安全対策事業についてであります。区内における交通事故発生件数は、令和3年から増加傾向にありましたが、昨年は発生件数、負傷者数ともに減少に転じました。しかし、死者4人を含む985人の方が交通事故により被害に遭われております。

次の15ページをご覧ください。交通事故の抑止、また交通死亡事故の絶無を目指しまして、警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を図りながら、交通安全教育、またキャンペーン、各種情報発信、自転車等安全利用指導員を活用した自転車等の交通ルールの啓発指導などを行ってまいります。

次に、資料の17ページをご覧ください。放置自転車対策事業についてであります。放置自転車対策としましては、駐輪場の整備、指導啓発、撤去活動を3つの柱として推進しているところであります。駅周辺の放置自転車は年々減少しておりますが、昨年度の調査では、駅周辺で1日954台の放置自転車等がありました。前年度と比較しますと、44台の減少となっております。

次のページをご覧ください。自転車等の放置防止対策といたしましては、昨年9月、五反田駅周辺の自転車・バイク放置禁止区域の拡大を行ったほか、本年4月からは、当日利用の自転車を最初の2時間無料とし、駐輪場への駐輪を促す対策を行っているところでございます。下段の表に記載をしておりますが、昨年度の自転車等の撤去台数は8,000台強となっているところでございます。放置自転車台数が減少している中、特に放置が多い駅周辺等の撤去活動等を強化した結果、前年よりも撤去台数が増加しているところでございます。

19ページをご覧ください。3のリサイクル事業についてです。昨年度は撤去した自転車のうち、約8割を所有者に返還いたしましたが、受け取りに來なかつた自転車につきましては、一定期間経過した後に再生自転車として、海外および国内リサイクルを行っております。台数につきましては記載のとおりです。

○川崎土木管理課長

私からは、土木管理課が所管する事務事業概要についてご説明いたします。資料としては27ページ、データは34ページをおめくりください。土木管理課は土木の管理部門として、道路・公園等の財産管理、また、各種許可業務等を行っております。係は4つございます。

まず土木管理係につきましては、道路および公園管理者として、区道の認定、区域の変更等を行っております。また、細街路拡幅整備事業等による道路の部分的な拡幅につきましては、区域の変更と供用の開始を行っております。

次に、資料31ページから32ページに記載されていますとおり、公園につきましても公園設置等の管理業務を行っております。また窓口業務も主な業務として、道路台帳の閲覧、道路区域などの証明書発行等を行っております。

続きまして、33ページをおめくりください。土木監察担当についてです。区道等の監察や屋外広告物取締りを行っております。下の表に記載のとおり、立看板や樹木などの不法占用の解消や、違反広告物除去等を行っております。また、33ページの右上に剪定道具の貸出という写真がございます。こちらは今年度4月から始めた新たな取組になります。具体的には、民地側の樹木の枝が道路に越境しているご自宅に対しまして、高枝切りはさみや刈り込みはさみ等の剪定道具を無料で貸し出ししているものです。所有者の方に早期に対応していただくことで、歩行者や車両等の通行の安全確保につながるものとして実施しています。

続きまして、境界確定係です。34ページから36ページに記載をしております。区道や公園に接する民地との境界確定、地籍調査事業、公共基準点の整備等を行っております。

では最後に、占用係になります。資料は37ページから40ページに記載しております。区道を交通以外の目的で使用する電気・ガス・水道などの埋設工事や建築の際の足場設置など、区道を占用という形で使う場合の手続きや、占用料の徴収を行っております。また、屋外広告物などの許可、区道を工事する際の施工承認や指導監督の事務を行っております。

○森道路課長

続きまして、道路課の事務事業についてご説明いたします。本文では41ページからご覧ください。道路等の維持管理のうち、下段、街路樹の維持管理では、昨年度から計画的・継続的に樹木診断を行い、樹木等の事故防止を図っております。昨年度は179本の診断を行い、その結果を踏まえ、不健全樹木については計画的に伐採・植樹を進めてまいります。

次の42ページ上段、しなみちレポートでは、登録数・投稿数の増加を目指し、町会・自治会へのPRについて関係者と連携して取り組んでまいります。

2ページ進んでいただいて、本文の44ページ、電気設備等の設置管理です。街路灯のLED化は、令和6年度末で約84%となりました。引き続き建て替えを進めてまいります。

2ページ進んでいただいて46ページ、道路改良事業のうち、中段、点字ブロックを活用した音声による移動支援は、写真にあるようなコードを張りつけ、経路や周辺情報を提供するもので、令和6年度に区役所本庁舎3階エレベーターエリアと庁舎を中心に、東急大井町線交差部および下神明駅までのルートで導入いたしました。今後、利用状況やコードの劣化具合を確認しながら、有効性を検証してまいります。

その下、自転車通行空間の整備では、令和6年度に今後10年間の優先順位を定め、今年度は旗の台駅周辺の三間通りおよび百反通りにおいて整備を進めてまいります。

次の４７ページ中段、立会道路再整備では、舗装が劣化し水たまりが多くできるなど通行に支障があることから、歩きやすい空間への整備を進めます。

次の４８ページ、道路整備事業では、下段、補助１６３号線について、大崎支線交差部や庁舎前区間など未整備区間の検討を進めるとともに、次の４９ページ下段、無電柱化推進事業では、３路線で引き続き工事や設計を実施いたします。

２ページ進んでいただいて５１ページ、橋梁改修事業では、勝島歩道橋での補修工事を実施いたします。

次の５２ページ、用地取得では、公共施設の整備拡充のために必要な用地の手続を進めてまいります。

○大友公園課長

私からは、公園課所管の事務事業の概要についてご説明いたします。

公園課では、潤いある生活に不可欠なみどりを増やし、保存する緑化の取組に加え、区内２７６か所ある公園・児童遊園の維持管理と公園改修等の整備事業を担っております。また、しながわ区民公園内にございますしながわ水族館の運営管理を行っております。

データでは６２ページ、資料のページでは５３ページをお開きください。水とみどりの基本計画・行動計画でございますが、本計画は緑化施策の基本となる計画でございまして、将来像である水とみどりがつなぐまちの実現に向け、平成２４年に策定された計画を令和４年３月に改訂いたしました。ページ下段の計画の目標に記載のとおり、みどりと水についてそれぞれの数値目標を設定し、各種施策を進めております。

次に、５４ページ、緑化の推進でございます。最初にグリーンインフラの推進ですが、緑地保全や緑化推進等のグリーンインフラ関連事業を推進し、環境課題の解決に取り組んでまいります。ページ下段、緑化活動支援事業としては、園芸講座の開催やみどりのモデル地区の指定、みどりのボランティア支援といった区民の自主的な緑化活動の支援を継続して行なってまいります。

また、５５ページから５７ページにかけてですが、一定規模以上の建築行為に対する緑化指導や生け垣助成、屋上緑化等助成、貴重なみどりである保存樹の保護に取り組むことで、みどりの量の確保に努めてまいります。

さらに５７ページ下段ですが、愛される桜を伝える事業として、区民から愛されている貴重な桜の伝承に取り組んでまいります。

５８ページの下段、みどりとふれあう場所としてのマイガーデンの運営では、マイガーデン南大井とマイガーデン西五反田の運営を行っております。今年度３か所目の整備を進めてまいります。また、第２庁舎屋上で子どもが野菜の収穫を体験することも青空農園の運営を行ってまいります。

次に６０ページ、公園・児童遊園整備事業でございます。区が管理する公園・児童遊園について、３０年を経過したものを対象に、計画的に改修工事を行ってまいります。改修に当たっては、子どもたちのアイデアを生かした公園づくりを進めてまいります。老朽化の進んだ公園・児童遊園の設計・改修工事として、五反田児童遊園の工事、西大井広場公園北側部の設計を行い、安全安心なまちづくりを推進してまいります。

６１ページ、子どもたちのアイデアを生かした公園づくりでは、品川学園の子どもたちのアイデアを生かした子どもの森公園の改修を行ってまいります。同ページの中段、区立公園・児童遊園の新設では、今年度は東品川海上公園の拡張整備工事、（仮称）豊町三丁目公園の新設工事を行ってまいります。その下、立会川・勝島地区まちづくりでは、立会川・勝島地区のまちづくりビジョンの目指すべき将来像

の実現のため、一体的な水辺空間の整備に向け、（仮称）勝島人道橋の新設やしながわ花海道、新浜川公園の改修を行ってまいります。

62ページ、Park-PFIの導入については、より魅力のある都市公園の創出を目指して、東品川海上公園においてPark-PFIの導入を進めており、公募設置等指針に基づき認定した公募設置計画の施設設置に向け、インフラの整備等を進めてまいります。

次に、63ページ、公園・児童遊園の維持管理でございます。区民の皆様には安全かつ安心してご利用いただくため、公園や児童遊園内の各施設に対し、点検や補修、清掃を行っております。また64ページ中段ですが、熱中症対策として、夏の期間において、区内10か所の公園にミストを設置し、涼しさを提供してまいります。

次に、同ページ下段、公衆便所・公園便所の維持管理でございます。便所清掃では各便所を毎日、二回清掃しておりますが、駅前など利用者の多い公衆便所では1日3回清掃を実施し、皆様にきれいに便所を利用していただく取組を継続して行っております。

最後に、65ページ・66ページ、しながわ水族館でございます。水族館を多くの方々に楽しんでいただけるよう、特別展などのイベント開催をはじめ、様々な取組を行っております。また、令和4年3月に策定いたしましたしながわ水族館リニューアルの方向性に沿って、新たな魅力を発信する施設として整備をしております。今年度はより効果的・効率的な整備運営手法の再検討を実施してまいります。しながわ区民公園と水族館の相乗効果を促し、公園全体のさらなる魅力向上を目指してまいります。

○関根河川下水道課長

私からは、河川下水道課の事務事業について説明をさせていただきます。資料67ページをお開きください。下段の河川の水質改善に関する取組です。立会川におきまして、高濃度の酸素を溶け込ませた水を川の中に流すことで、微生物の活性化を促し、水質を改善させる取組を行っております。引き続きこれを継続して行っております。

また、続きまして2枚おめくりいただきまして、69ページをご覧ください。目黒川におきましては、東京都と調整を図りながら、区が維持管理を分担している護岸部分の浚渫作業や水質調査等を継続的に進めてまいります。

次のページ、水辺の利活用でございます。水辺のさらなる魅力向上やにぎわいの創出のため、またその担い手を行政から地域に拡大するため、本年3月に品川区水辺利活用推進計画を策定いたしました。今年度は本計画に基づき、区と地域が連携した先行的な取組に対する支援などを行い、水辺の利用を促進してまいります。また、令和7年5月より、東京都の補助制度を活用した民間事業者による舟運の定期航路事業が五反田と天王洲の間で開始されました。区としても広報などの取組を行っております。

続きまして71ページ、区有船着場の管理・運営です。これらの日常的な維持管理等に加え、令和7年度は東品川二丁目船着場において、利便性の向上を図るため、連絡通路の勾配を緩やかにする改修工事や、五反田船着場において補修工事を実施してまいります。

次の72ページでございます。ヒカリの水辺プロジェクトです。下段にあります写真のように、1年を通して目黒川や運河にかかる13の橋でライトアップを実施しております。今年度も引き続き実施してまいります。

73ページ、続きまして治水対策です。上位計画である東京都豪雨対策基本方針の改定などを踏まえ、区内全域における治水対策を計画的に推進するため、品川区総合治水対策推進計画の改定を今年度予定しております。

また、73ページから75ページにかけては、雨水流出抑制の取組でございます。建築物の新築・改築時における雨水貯留浸透施設の設置指導や、雨水浸透施設、雨水利用タンクや防水板の設置に対して助成を行ってまいります。

次に、77ページをご覧ください。ここからは下水道施設の建設になります。東京都下水道局が実施している下水道事業の一部を今年度も引き続き受託をいたしまして、都と連携をして下水道の整備を推進してまいります。

78ページから81ページ上段にかけては、浸水対策の事業でございます。このうち、戸越・西品川地区周辺の浸水被害軽減に向けた第二戸越幹線につきましては、下水道本管のトンネルは完成し、今年度は水を取り込むための取水管などの整備を進めてまいります。このほか、勝島地区の雨水管の整備、また東京都の事業になりますが、立会川から雨水を取り込む立会川幹線雨水放流管などの事業も進められているところでございます。

続きまして、資料81ページから82ページにかけては、下水道管の老朽化対策事業になります。82ページ上段の図のとおり、今年度は東五反田一丁目や北品川二、三丁目付近において、下水道管の老朽化対策として再構築工事を実施をしてまいります。

また、同ページ下段から83ページにつきましては、下水道管の耐震化推進事業でございます。今年度は一時滞在施設等の周辺におきまして、下水道管とマンホールの接続部の耐震化や、地震時に液状化によるマンホールの浮上を抑制する対策工事を行ってまいります。

〇七嶋災害対策担当部長

次に、防災管理について説明を実施します。細部の説明の前に、私のほうから全般について説明をします。

品川区では、災害に強いまちづくりを目指し、これまで防災・減災対策を計画するとともに、区民の方々による自助・共助の体制の充実を図る取組を行っています。昨年度は被災者に対する支援に関しまして、人道支援活動の国際基準スフィア基準を踏まえ、避難所運営マニュアルの改定やトイレ確保管理計画を策定しました。今年度はこれらを踏まえ実効性を確保するため、区として防災に係る事業を計画・実施してまいります。特に避難所・避難者支援の質の向上に留意するとともに、区民の方々の自助・共助の体制の強化を図っていきます。細部について、各課長のほうから説明を実施します。

〇羽鳥防災課長

私からは、防災課所管の事務事業につきまして、新規事業を中心にご説明させていただきます。なお防災体制整備担当課長、災害対策担当課長が担当している事務事業につきましては、後ほど各担当課長から説明させていただきます。ページが前後することがございますが、ご了承願います。

それでは、84ページをお開きください。区では災害対策を進める上での基本的な計画として、災害対策基本法に基づき、品川区地域防災計画を定めております。下段、2、防災関連計画、（1）品川区地域防災計画ですが、令和5年度に品川区地域防災計画の大規模修正を行いました。

1枚おめくりいただき、（2）その他各種計画等ですが、③品川区業務継続計画は今年度修正予定でございます。また、⑦品川区災害時トイレ確保・管理計画は、昨年度策定いたしました。

次に、86ページをお開きください。区では自助と共助の意識向上のため、防災関係組織の育成や支援を行っております。下段（3）防災区民組織などへの助成ですが、従来の防災資機材整備助成金を資機材以外にも活用できる防災活動助成金として、より自由度の高い助成金に改編いたしました。上限額は従来と同じ10万円です。

次に、少し飛びまして９７ページをお開きください。区では災害時に在宅避難を推奨しておりますが、その中心となるマンションにおける防災の取組を支援しております。下段（４）マンション防災推進事業ですが、今年度より各マンションにおける防災の取組状況に応じ、支援事業を３段階に分けて進めてまいります。

続いて、９９ページをお開きください。上段（５）しながわ防災ジュニアプロジェクトですが、主体的に防災を考えることができるようになる世代である中学生に対して、防災教育の中で活用できる教材を昨年度作成いたしました。本年度からは、各中学校義務教育学校にて防災の授業が実施されております。

その下、（６）在宅避難推進事業ですが、昨年度は区民一人一人が在宅避難の備えについて考えるきっかけとなるよう、全区民へ携帯トイレを配布いたしました。また、マンション防災の支援策として、エレベーター用防災チェアを希望する共同住宅へ無償配布しております。エレベーター用防災チェアにつきましては、今年度も引き続き実施いたします。

その下、（８）女性向けコース・女性リーダー育成コース、および（９）防災士資格取得費用助成ですが、これまで地域防災活動に関わる機会の少なかった女性や若い世代をターゲットに、新たな担い手として育成する取組を今年度から実施しております。

次に、１０３ページをお開きください。中段、３、被災情報管理システムですが、今年度から同システムと連動した品川区防災ポータルとアプリをリリースし、防災に関する情報発信力を強化いたしました。

次に、１１６ページをお開きください。１３、災害への対応ですが、昨年度は大雨警報発表などに伴う監視の実施など、計９回の風水害対応を行いました。

１枚おめくりいただき、１４、関係機関との連携ですが、昨年度は新たに１３の協定を締結し、災害時の応急活動体制を強化いたしました。今年度もキッチンカー事業者との協定など、引き続き事業者や団体、他自治体との支援体制を構築してまいります。

○遠藤防災体制整備担当課長

私からは、防災課所管の公助に関する事業のうち、今年度の取組を中心にご説明させていただきます。資料１０５ページをお開きください。９、初期消火体制強化・通電火災の抑制、１、感震ブレーカー補助についてです。令和６年度に震災時の出火抑制対策として、補助の対象地域を区内全域の木造住宅に拡大するとともに、補助額を増額しました。今年度も感震ブレーカーのさらなる設置拡大に向けて、引き続き取り組んでまいります。

続いて、１０７ページをお開きください。１０、避難者の生活環境の向上についてです。在宅避難者も視野に入れ、令和６年度から、避難所の生活環境から避難者への生活環境へ変更しました。１、避難者への対応についてですが、想定避難者数に基づき、女性視点やペット同行避難などに配慮しながら、必要な物資等を計画的に備蓄してまいります。また令和７年度は、令和６年度に更新した避難所運営マニュアル標準編に基づき、女性視点での避難所運営など、改定されたポイントを中心に各避難所マニュアルへ反映してまいります。

資料１０８ページをお開きください。２、災害時応急物資確保、（１）主な区災害対策備蓄倉庫についてです。区内の災害備蓄倉庫は現在２９か所あり、次のページ上段に図がありますように、倉庫の規模や設備・立地等に応じて機能を分けて編成しております。

１０９ページをお開きください。（３）多様な備蓄物資の拡充についてです。今年度は避難者の生活

環境改善のため、段ボールベッドや水循環シャワーを備蓄してまいります。

（４）備蓄物資輸送・倉庫管理体制の強化についてですが、物流事業者と連携して、平時から災害時を想定した物流体制や、支援物資を民間倉庫に退避させる体制をとっております。令和７年度は分散備蓄と集中備蓄の考え方を整理し、各物資の適切な配置場所を検討してまいります。

１１４ページをお開きください。１２、駅周辺帰宅困難者対策の推進についてです。区内４駅の帰宅困難者対策協議会や、国道１５号徒歩帰宅者支援対策協議会について、各種訓練や運営支援を行い、体制の強化を進めてまいります。

また、次のページの（２）都市再生安全確保計画およびエリア防災計画の修正についてですが、今年度は、令和６年度に作成した大崎駅周辺地域都市再生安全確保計画修正素案を議決に諮るとともに、目黒駅周辺地域の基礎調査、目黒駅周辺エリア防災計画の修正を中心に行ってまいります。

○星災害対策担当課長

それでは、私からは訓練について説明をさせていただきます。資料をお戻りいただきまして、データでは９９枚目、資料のページ番号では８８ページになります。よろしいでしょうか。３の防災訓練の充実のところをご覧ください。総合防災訓練ですけれども、防災訓練への参加者の固定化や高齢化という課題に対し、家族連れなど多くの地域の方に参加していただくため、昨年度は５地区でPLUS ONE事業を実施しました。訓練内容は、従来の消火訓練などに加えて、体を動かし防災を学ぶ防災ダンスや、震災に備えた備蓄を考える防災ゲーム、災害食を体験できるキッチンカーの配置などを行いました。参加された皆様からは、楽しみながら防災を学べる機会であったとの評価をいただき、効果的な訓練であったと捉えております。写真につきましては、１枚おめくりいただきまして、８９ページ上段に２枚ございますので、後ほどご確認ください。今年度はこの取組を全１３地区に広げまして、様々な年代の区民が参加し、防災協議会とのつながりを深め共助意識の向上が図られますよう、各地区の総合防災訓練に対して補助してまいります。

また、商店街やマンションなど、同じ地域内にありながら、個別に防災への取組を行っている地域がございます。こういった地域と防災区民組織をつなげる役目を区が行いまして、連携訓練を行うことで、地域の防災力をより大きな力にしていくための支援も行っていきます。

最後に、区職員の訓練となります。資料ページは８９ページ下段から９０ページ、９１ページにあるとおりとなります。区職員は、地域で行う自助・共助のための防災訓練の支援のほか、災害対策本部運営訓練、水防訓練、避難所開設訓練など各訓練を実施し、災害発生に備えております。

○新妻委員長

説明が終わりました。それぞれありがとうございました。

これより、ただいまの説明に対する質疑に入りますが、その前に委員の皆様点数ご案内をさせていただきます。まず、先ほども申し上げましたように、具体的な質疑はこの場ではなく、今後取り上げていく報告事項等の個々の案件の中で活発に行ってまいりたいと考えております。

次に、既にご存じのように、今期のまちづくり・公共交通推進特別委員会に、新庁舎および大井町駅周辺地区に関する事、八潮・勝島のまちづくりに関することおよび地域公共交通に関する事が調査事項として付託されております。新庁舎および大井町駅周辺地区に関する事では、新庁舎、新庁舎跡地等、大井町駅周辺地区社会実験、帰宅困難者対策などについて、また、八潮・勝島のまちづくりに関することでは、水辺利活用、水上交通整備、人道橋、しながわ花海道、栈橋、にぎわい創出などについて、また、地域公共交通に関する事では、コミュニティバス、デマンド交通、路線バス等、自転車活

用推進計画などについて、調査研究されていく予定でございます。それらに関しては、今後、当該委員会で議論されることが適当であると考えております。したがって、ご質疑に当たっては、以上2点を踏まえた上で行っていただきたいと思います。

それでは、特に確認したいことがございましたら、ご質疑をお願いいたします。

○安藤委員

まず、都市環境部のほうからお伺いしたいのですけれども、表紙の次のページの組織図なのですが、都市整備推進担当部長は、この組織図で言うところのどこに位置づけられるのか伺いたいと思います。

また、このところずっと東京都のほうから出向されているのですけれども、いつからそうなったのか、その理由と目的を伺いたいと思います。何かこのところ2年ごとに入れ替わっていらっしゃると思うのですけれども、東京都と品川区でどのような取決めで派遣してもらっているのかなども伺いたいと思います。

現在着任されている部長の、東京都で経験されてきた主な略歴というのですか、どういった業務を経験されて品川区に來ているのかというのを伺いたいと思います。

○高梨都市計画課長

都市整備推進担当部長が組織図でどこに位置づけられているかといったところでございますけれども、組織図の中で最上段にございます都市計画課の計画調整担当（主査）という欄がございます。こちらのほうに都市環境部長、それと都市整備推進担当部長の人数のほうも包括して計上させていただいておりますということです。

あと、また東京都から派遣等で来ていただいている方の理由といったことでございますけれども、区のほうからも東京都のほうに職員を派遣しているといったところがございます。お互いに東京都の方が来ていただいて区の業務を知っていただく。区の職員も東京都に派遣し、東京都の仕事のやり方、組織の状況等をしっかりとお互いのことを知るといったことが、まちづくりにおいても円滑な事務遂行に非常に有効であるといったところから開始をさせていただいているということでございます。それぞれ派遣している場所によって開始の年代は異なりますが、そういった理由で派遣をさせていただいております。

○鵜田都市整備推進担当部長

経験ということでご質問がありましたので、私からお答えさせていただきます。

私は主に東京都におきまして、局で言いますと建設局であるとか都市整備局、こちらは建設局で言えば具体的には道路とか河川、そういったもののハード面の整備等をやってきました。また、都市整備局はどちらかといいますと都市計画の部署でございますので、まちづくりの計画であるとか都市づくりビジョン、そういったものの上位計画をつくるところで主にやってきたというところが、私の経験でございます。また、品川区以外にもほかの自治体に行ったり、また国に行ったり、民間に行ったりというところの経験をこれまで積み重ねてきたところでございます。

○安藤委員

先ほど都市計画課長のほうから前段で説明あったところなのですが、一般論といいますか、都市環境部の都市整備推進担当部長というポストに東京都から出向いただいているというところ、その理由がよく分からなかったのが、交流とか言われてもそれは一般論なのではないかと思うので、その部署に東京都から来てもらっているというところの理由をもう少し聞かせていただきたいのと、あと、この2年ごとに入れ替わるみたいなそういうルールがあるのかというのを伺ったので、聞かせていただきたいと

思います。

併せまして都市環境部関連でもう一つ、羽田のところでは、この事務事業概要では測定のところぐらいしか書いていないのですけれども、4月24日に令和7年度羽田空港の機能強化に関する都および関係区市連絡会分科会が行われたのですけれども、ここというのは何かあまり委員会に報告がないと思うのです。私はやはり区民に関わる大事なところなので、今後委員会に報告というものはあるのか、それとも今までもしていたのか、そこら辺、私は委員会に今後報告すべき事項だと思うのですけれども、区の認識はいかがでしょうか。

○高梨都市計画課長

都市整備推進部長でございますけれども、令和2年から東京都からこちらのほうに来ていただいているといったところでございます。理由といたしましては、やはり先ほども申し上げましたけれども、まちづくりにおいて東京都の行っている様々な事務の内容を区のほうでも活かしていただきたいということで、来ていただいているといったところでございます。

2年ごとに代わっている、そういうルール・取決めがあるのかということでございますけれども、人事異動等の理由で2年ごとに代わっておりますけれども、必ず2年ごとに代わらなければいけないといったようなルールがあるというのは把握していないところでございます。

続きまして、羽田の件でございますけれども、羽田空港の機能強化に関する都および関係区市連絡会分科会で、東京都、それと関係区市が集まって情報交換をする会議体がございます。品川区も出席をさせていただいております。委員会の報告といった件でございますけれども、分科会の中でも特段新しい内容がなく、各区の状況等の報告で終わることもあれば、また国等から改めて報告があるというようなこともございます。区といたしましては、分科会の開催のたびというよりは、しっかりと国の動きを察知させていただいて、しっかりと委員会に報告すべき内容が出てきましたら、分科会の開催有無にかかわらず、当委員会のほうには報告をさせていただきたい、そういう回答でございます。

○安藤委員

今回も資料に公開された情報を見ますと、品川区からも発言されているようなのです。私は開催のたびに、ぜひ建設委員会、所管の委員会には報告してもらいたいですし、それは委員長、今後ぜひ運営の中でそういったことをしていただけるとありがたいという、これは要望させていただきます。

最後、防災まちづくり部のほうなのですけれども、同様なのですが、災害対策担当部長を自衛隊の経験者の方から採用することになったというのはいつからだったかというのを改めて伺いたいのと、これもその理由と目的ですね。品川区として、そういった方をあえて防災の部署で採用している理由を伺いたいと思います。

あと、こちらも2年ぐらいつつごとに入れ替わっているような記憶があるのですが、間違っていたらごめんなさい。何か取決めなどはあるのでしょうか。また、現在就任されている担当部長の自衛隊での経験されてきた主な任務というのはどのようなものだったのか、こちらも伺いたいと思います。

○羽鳥防災課長

災害対策担当部長についてですけれども、任期は5年になっております。10年前からこの制度が開始されていまして、現在の七嶋部長で3人目という形になってございます。

目的といたしましては、やはり自衛隊は災害時の救助活動、現場に入って指揮をして現場の救助活動というのをやられている。そういったところで、区の部隊を動かすという部分と実際の災害対応、そういったところが区の防災対策に非常に有効だということで、その知見を区の行政のほうにも還元してい

ただいているということになります。

○七嶋災害対策担当部長

先ほど、特に私の災害派遣、災害に関わる任務というところでご質問がありましたが、私は土浦陸上自衛隊出身でありまして、災害におきましては一般災害、いわゆる風水害の災害派遣等にそれぞれの部隊におきましてスタッフまたは部隊長として参加をいたしております。また、風水害以外の災害派遣等におきましては、京都府における鳥インフルエンザ、また東日本大震災におきます福島第1原発対応等に参加をいたしました。

○安藤委員

2年ではなくて5年でした。すみません、失礼いたしました。改めて今回は両部長のところについて伺わせていただきました。私からは以上になります。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。特にないですか。大丈夫ですか。ありがとうございました。

それでは、ほかになれば、以上で事務事業概要を終了いたします。

3 その他

○新妻委員長

次に、予定表3、その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

ほかにないようですので、正副委員長より4点ご案内をさせていただきます。

初めに、道路大会についてです。例年10月に東京都道路整備事業推進大会、通称道路大会が開催されておりますが、今年度の道路大会は、10月21日火曜日に砂防会館別館において開催されることになりました。なお、平成28年度より砂防会館別館で開催されておりますが、会場の収容人数の関係で、それ以前と比べて参加できる人数が大幅に減り、建設委員会全員での参加が困難な状況となっているため、委員長と副委員長のほか1名の委員が参加してまいりました。また、大会当日には事業把握のための建設委員会は開催せず、直近の委員会の中で、あらかじめ概要の説明を受けることとしております。道路大会の事業把握のための委員会の取扱いや、道路大会に参加する委員については、後日の建設委員会で決めてまいります。

次に、河川大会についてです。例年8月に東京河川改修促進連盟の総会および促進大会、通称河川大会が開催されておりますが、今年度の河川大会は、8月7日木曜日の開催を検討中とのことです。つきましては、通常行っている河川大会の事業把握のための委員会の取扱いも含め、具体的な実施方法等については、また後日ご案内をいたします。

次に、所管事務調査についてご案内いたします。5月27日の委員長会および正副委員長会において、議長より、これまでと同様に所管事務調査に積極的に取り組んでほしい旨の発言がありました。当委員会としても委員会の活性化の観点から、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。つきましては、年間を通して協議したい課題や調査事項等につきまして、委員の皆様からご発言をいただき、委員会日程等を考慮しながらできる限り調査していきたいと考えております。ご参考までに、過去の調査項目についてサイドブックに掲載しております。

それでは、所管事務調査について、何かこの場でご意見等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

それでは、所管事務調査は、今物価高騰などで大変あちこちで破綻が来ている再開発です。再開発問題というのは、このまま今までのようなやり方で進めていいのかということがあるので、ぜひ所管事務調査に入れていただきたいという意見です。

前段の道路大会の件についても一言いいですか。

○新妻委員長

道路大会につきましては後で。

所管事務調査について、ほかに。

○ゆきた委員

災害対応とか、あと防災対策についてを案として一つ挙げられればと思います。品川区でもトイレ確保管理計画が策定されて、空白地帯とかも示されて、ますます重要視されてきているところだと思いますし、あと、避難所整備についても今後課題だと思いますので、あと、それに防災に含めて全体的に見てマンション防災とか、あと木密の整備についても含めて、災害の対応について案として挙げられればと思いますので、お願いします。

○中塚委員

今、災害や防災対策ということで、従来特別委員会でやっていたものが建設委員会に戻ったということもありますので、ぜひこの建設委員会でしっかりと時間をとって議論できたらと思います。

その点1点、キッチンカーのことなのですが、確かに予算のときに協定を結ぶという説明と質疑をさせていただきましたけれども、先日ネットニュースに、森澤区長とキッチンカーの事業者が協定を結んだというのが流れていました。事実なのでしょう。別に協定を結んだことは喜ばしいことだと思っているのですが、建設委員会に報告がないというか、今日から建設委員会というところで、そのスケジュール感とか何も示されずにこのように早く、聞いていないよというのが正直な私の受け止めだったのです。

建設委員会も事実上今日から始まるというところもありますので、やはり議会に報告もしつつ、スケジュールも示しつつ、必要であればやはり建設委員長が出席しても私は当然のことだと思って、出席していたらごめんなさい、私はネットニュースでしか分からなかったもので、やはり一言説明いただきたいです。質疑というよりも、こういう流れでいってしまっているのか。せっかく良いことだと思っているのだけれども、議会のほうに説明や、議長はさすがに出席されているのですか。全然分からないので、何があったのだというのが正直なところなので、少し説明だけいただいてよろしいですか。

○新妻委員長

それでは、今日、今たゞいまは所管事務調査の部分でございます。そして、事前に課長にもその件はお伝えをしておりますので、今後ご報告をいただけるかどうかというところだけ、確認をさせていただくでもよろしいでしょうか。

○遠藤防災体制整備担当課長

ただいま委員からいただいたご意見につきまして、所管のほうでも整理して、次回の建設委員会で報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○新妻委員長

では、それぞれどうでしょうか。所管事務調査につきまして、項目ございますか。よろしいですか。

○松永委員

私もやはり南海トラフ地震とか大きな地震が迫っている中で、こうした緊急対策としては災害、先ほ

どのゆきた委員と同じように、災害防災のほうに入れていただきたいと思います。と思っています。

○中塚委員

所管事務調査の議論が中心でしたね。脱線してしまってすみませんでした。災害・防災は先ほど言ったように大事だということなのですから、安藤委員から再開発の意見も出ておりました。再開発を進める区の説明を伺うと、いわゆる災害だったり防災だったり、その危険を取り除くであったり、そしてそこにまちづくりが進められてきておりますので、防災対策と言うとなかなか広い分野ではありますけれども、まちづくりという点では一緒に議論ができるのではないかなと思います。木密対策というか再開発というか、それぞれ両方持ち合わせているところだと思いますので、ぜひ再開発についても、まちづくりという点で防災対策に加えていただけたらと思います。

○新妻委員長

それでは、それぞれありがとうございました。ただいまいただきましたご意見を含め、ほかに調査したいテーマがございましたら、6月16日月曜日までに事務局へご提出をいただきたいと思います。日程的なこともございますので、提出されましたそれぞれのテーマにつきましては、資料等の準備などを含め調査可能かどうか、理事者と協議をさせていただきます。次回の委員会で正副委員長案をご提示し、改めまして所管事務調査の調査項目として決定してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、行政視察についてです。今年度の行政視察の調査事項、視察先、日程等につきまして検討していきたいと考えております。参考資料として、過去の視察先と調査項目についてまとめたものをサイドボックスに掲載しております。本日のところは持ち帰りとしませんが、あらかじめ先ほどの所管事務調査についてと同様に、行政視察において調査したい項目や行き先等についてご意見があれば伺いたいと思います。

それでは、行政視察の調査項目や行き先等について、何かこの場でご意見等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

防災というところは確かに重要なテーマであり続けますので、所管事務調査に入れていくというのは私も賛成なのですが、その防災の中の一環でもあると思うのですが、やはり埼玉県八潮市の老朽化した下水道管、水道管といったところは、やはりこれは災害時にもそこが耐震化とかですごく重要な要素になってくるので、埼玉県八潮市に視察に行く、所管事務調査と併せてそういったことが良いのではないかと提案させていただきます。

○ゆきた委員

石川県能登半島の大震災で特に甚大な被害がありました能登半島の珠洲市とか、あと、特に甚大な被害があった輪島市とかの行政の取組姿勢とか、今後の対応の仕方というのを学ぶのも非常に参考になるかなと感じています。

あと、1年がたった2月の時点で、トイレトラックが各自治体から6台派遣されて、まだ使用されていたというのがありますし、それから10月の段階でかなり日にちがたってしまうので、トイレトラック自体は派遣されていないかもしれませんが、その時のどういった取組姿勢をやっていたかというのは非常に参考になると思いますので、その辺のことについても一つ案として挙げたいと思います。

○中塚委員

2人の意見はとても良い意見、提案だと思うのですが、少し場所的に私の意見は同じ市では無

理かと思うのですが、やはり羽田新ルートの問題について、区民の関心が引き続き高いと。騒音の被害も続いているというところで、伊丹空港がある豊中市に羽田新ルート等の問題に関わって、地元の騒音対策や、あと防災計画にどう落とされているのか。さらには用地買収ということ。豊中市における伊丹空港の対策について、現地の視察ができたと思います。

それともう一点、意見だけなのですが、リニア中央新幹線に関わって、長野県の飯田市に視察ができたと思ってしまして、飯田市はリニア中央新幹線の駅ができるということで、周辺のまちづくり・開発が進んでおります。品川でもリニア中央新幹線の出発駅ということで、品川南での開発が進んでおります。それぞれリニア中央新幹線駅を前提に周辺の開発が進んでいるわけですが、品川での取組の把握、さらには長野県飯田市における駅周辺の開発、もしくはまちづくりのそれぞれの取組が把握できたらと思いますので、提案をさせていただきます。

ただ、なかなか建設委員会では議論されてこなかったところでもありますので、皆さんの関心の強いところを委員長のほうで調整していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それぞれありがとうございました。それでは、ただいまいただきましたご意見を含め、ほかに調査したい項目や行き先等がございましたら、所管事務調査と同じく6月16日月曜日までに事務局へご提出いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

○安藤委員

すみません。道路大会なのですが。

○新妻委員長

少し待ってください。それはこの後にやりますので。

○安藤委員

終了後ですか。

○新妻委員長

一旦終了させます。

これをもって、建設委員会を閉会いたします。

○午後2時40分閉会